

令和3年1月20日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金  
横浜市港南区港南台 9-30-31  
理事長 角田東一

## **周辺住民賛同 審議会答弁守らないのは詐欺**

市長には、市広聴第 1778 号で「周辺住民賛同無しでの許可は詐欺・違法」について回答頂きましたが、再質問します。

市長回答 1778 号では、「提案者の説明・周知及び市の説明会・公聴会を踏まえ、意見の多少より合理性で総合的に判断した。開発許可申請されたものは都市計画法で技術基準管理者の同意で許可する」としており、周辺住民の賛同を得なくても許可する姿勢を見せています。

横浜市の、公的な評価基準や市民への約束を反故にしようとしていることは、市民に対する詐欺行為といえます。

横浜市の都市計画提案制度評価基準は、開発地域に接する 50m 以内の住民と定義されている「周辺住民の賛同を得ること」となっています。この 50m 以内の周辺住民からなる二つの自治会から、会長名で上郷開発反対陳情が提出されています。しかし、この二つの自治会に対する「周辺住民の賛同を得る」働きかけは何もありません。

現在横浜市と東急建設は、周辺住民の賛同無しで許可しようとする、開発事業計画協議を進めています。

2018 年 1 月 15 日の都市計画審議会で、「周辺住民の賛同」について小粥委員は次のように質問しています。

-----審議会小粥委員の質問-----

「それから、合意形成についてなんですけれども、いただいた意見を見ますと、賛成・反対がほぼ同じ数の意見が出ているという状況でございまして、そういう意味では、地区内の地権者の合意だけではなくて周辺住民の合意というのも当然必要になってくるわけで、その辺についてこれから開発を進めるに当たって、先ほど 114 番のところでも説明がありましたけれども、これも事業者が今後も周辺住民に対する調整を継続して取り組むことが重要と。これも当然でありまして、当たり前の話を書いてあるだけで、その中であって横浜市が行政としてこの周辺住民の方々の理解と納得というのをどのようにして今後得ていくのか、そのための考え方というのを 2 点目にお伺いをしたいと思います。」

-----

小粥委員の質問に対し、都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課長石津氏は、市も事業者と協働していくと、次のように回答しています。

-----都市整備局石津課長の回答-----

「合意形成でございます。これについて私から説明させていただきます。当然これから開発のいろんな手続がありますので、開発のいろんな条例等の中でいろいろ個別に説明していったり、そういったこともシステムとして整えられていますし、そういったものは当たり前に行っていくとともに、それぞれの具体的なまちをつかっていったり、この辺の将来のビジョンをどうするかということとか、あと、緑とか自然環境を生かすためのまちづくりを市民主体で何をやっていくかとか、そういったこともしっかり地権者の皆さんと、あと事業者が中心になって周辺の市民に働きかけて取り組んでほしいと。

エリアマネジメントというのは決して中だけで閉じてやるんじゃないよということは既に意見交換もさせていただきまして、都市計画にはそういうことが入ってしまっていて、そういうところをしっかりとやるというのをお願いしているところでございます。

既にホームページとかも立ち上げて、いろんな環境保全活動をやってまちについて話し合うような取り組みをやっているということは明らかになっていますけれども、そういった取り組みを今後は地域の方とか幅広く、あるいは場合によったら今回少しこの計画について疑問を持ったような方にも広く声をかけてやっていくようなことをやっていかれると思いますし、市としてもそういったことを積極的に働きかけてアドバイスしたり協働していきたいと考えているところでございます。」

林市長は、市の責任者が審議会の場で「周辺住民の賛同得るために今後市と事業者が協働して行う」と明確に答弁しているにも拘らず周辺住民の賛同を得なくても許可するとの前回までの回答は、公的な評価基準や市民への約束を反故にしてもよいという事でしょうか？ 明確にお答えください。

ホテルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。

R2.12.25 現在 会員：169名 寄付：15,365名 1,114万円